

## 郷土博物館休館のお知らせ

9月4日(月)～8日(金)は館内消毒のため、休館となります。

▶問い合わせ 郷土博物館 ☎554-5911

## 8月は経済産業省主唱の電気使用安全月間です



関東電気保安協会 <http://www.kdh.or.jp/>

## 今月の納期

普通徴収(納付書や口座振替で納めていただく方)  
 市県民税・・・2期  
 国民健康保険税・・・2期  
 後期高齢者医療保険料・・・2期  
 介護保険料・・・2期

納期限 8月31日(木)

- ・市税などの納付には、「安心! 確実! 便利!」な口座振替をご利用ください。
- ・納付の相談は随時収納課で実施しています。

▶問い合わせ 収納課収納担当(内線236・237)

特別徴収(年金からあらかじめ差し引かれる方)  
 8月支給の年金から差し引きます。

- ①市県民税
  - ②国民健康保険税
  - ③後期高齢者医療保険料
  - ④介護保険料
- ▶問い合わせ ①税務課市民税担当(内線231)  
 ②保険年金課国保担当(内線271)  
 ③保険年金課医療担当(内線227)  
 ④高齢者福祉課介護保険担当(内線277)

## 「都市鉱山からつくる! みんなのメダルプロジェクト」に参加します



案内横に設置された携帯電話・スマートフォン専用回収ボックス

2020年に東京で開催されるオリンピック・パラリンピック競技大会の入賞メダルに、不要になった小型家電に含まれるリサイクル材が活用されることとなりました。東京2020組織委員会が主催するこの取り組みに、全国の自治体が小型家電の回収で協力することになり、本市もプロジェクトに参加します。

市役所1階案内横に、携帯電話・スマートフォン専用回収ボックスを設置しています。不要になった携帯電話またはスマートフォンをお持ちの方は、この機会にぜひ回収ボックスをご利用ください。

東京2020大会の成功と、環境先進国として日本に大きなレガシー(遺産)を生み出すため、市民の皆さんのご協力をお願いします。

▶主催 東京2020組織委員会  
 ▶問い合わせ 環境課環境業務担当 ☎556-9530

## 緑のカーテンコンテストを開催します

地球温暖化対策の一環として、家庭や事業所での緑のカーテンの普及を図るため、「行田市緑のカーテンコンテスト」を開催します。

▶応募期間 9月1日(金)～29日(金)(持参の場合は、土・日曜日、祝日を除く)

▶応募資格 市内の住宅、事業所などにツル性植物による緑のカーテンを平成29年4月以降に設置している方

▶応募方法 環境課で配布している応募用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入し、写真を添付の上、持参または郵送してください。

【持参・郵送】〒361-0031 行田市緑町13-12 行田市環境課

▶審査方法 応募用紙および写真を基に、カーテンの生育状況、効果、創意工夫などについて、総合的に審査します。

▶表彰  
 【家庭の部】優秀賞5点(賞状および記念品)  
 【団体の部】優秀賞3点(賞状および記念品)

▶発表 結果は郵送でお知らせします。

- ▶その他
- ・緑のカーテンの設置および応募に関する費用は応募者の負担となります。
  - ・応募書類の返却は原則として行いません。
  - ・他の類似したコンテストなどに重複して応募できません。
  - ・応募者の個人情報は、適正に管理します。
  - ・入賞者は市ホームページに掲載し、取り組み内容を紹介します。そのため、写真データを提供していただく場合があります。

▶問い合わせ 同課環境政策担当 ☎556-9530



## 各種相談 (8月15日～9月14日)

相談	場所	期日	時間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館2階会議室	8月22日(火)	午前9時20分～正午	地域づくり支援課(内線252)
		9月14日(木)	午後1時40分～4時20分	
行政機関に対する意見・要望	産業文化会館2階会議室	8月21日(月)、9月11日(月)	午後1時30分～3時30分	
消費生活多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時30分～午後3時30分	消費生活センター(内線495)
結婚	VIVAぎょうだ	9月3日(日)	午前10時～正午	NPO法人行田結婚支援センター ☎090-2416-9692
相続、遺言、離婚、日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	9月13日(水)※予約制	午後1時～5時(受け付けは午後4時まで)	埼玉県行政書士会埼玉支部 ☎554-2702
夫婦関係・DVなど(予約制)	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※各土曜日は市内在住の方を対象に電話相談も受け付けます。	午後1時～4時(電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ ☎556-9301
内職	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時～午後5時	商工観光課(内線383)
人権	南河原隣保館	9月13日(水)	午後1時30分～3時30分	人権推進課(内線221)
税務(予約制)	関東信越税理士会行田支部(市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く)※予約受け付けは毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の午前10時30分～午後3時30分	午後1時～4時	関東信越税理士会行田支部 ☎554-1411
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	8月22日(火)、9月12日(火)	午後5時15分～7時	水道課 ☎553-0131

放射線量の測定値  
 ・測定箇所 行田消防署本署地内 ・測定高 1メートル  
 7月16日(日) 午前9時 0.06マイクロシーベルト(晴れ) 午後3時 0.07マイクロシーベルト(晴れ)

▼問い合わせ 9530 環境課環境業務担当 ☎556

### さしあげます

▷ベビーカー(バギー式) ▷ベビーベッド用ガード(クッション製)▷ハムスター用ゲージ▷ベビーバス▷電気ファンヒーター▷電気スタンド▷インターホン(取り換え用)▷アップライトピアノ

### ゆずってください

▷芝刈り機▷浴室用混合水栓(シャワー付き)▷調理用ボウル▷卓上ポット(ステンレス製)▷大人用自転車▷ガスコンロ▷卓上用ミシン▷キャリーバッグ(4輪・中型)▷キャリーバッグ(4輪・大型)▷ラベルプリンター▷液晶テレビ▷冷蔵庫

## 不用品情報(無料)

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制で、紹介後は個人間のやり取りとなります。また、やり取りは無料で登録期間は3カ月です。なお、円滑な仲介事務を進めるため、不用品登録の際に写真の提供をお願いします。写真を提供していただける方は、ご連絡ください。